

## 1) 適用規則

本レガッタは、国際セーリング競技規則(2013~2016)、日本ヨット協会規程およびこの帆走指示書を適用する。

## 2) 参加資格

実施要項による。

## 3) 参加者への通告

参加者に対する通告は、大会本部(1階 A2 会議室)に設けられたレガッタの公式掲示板に掲載されるか、又は艇長会議の際に通告する。

## 4) 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、艇長会議の際に通告するか、当日のレーススタート1時間前に掲示する。

## 5) 陸上で発せられる信号

5.1 陸上で発する信号は、08:00~17:00の間にクラブハウス2階テラスのフラッグポールに掲揚される。

5.2 AP旗が陸上で掲揚された場合、レース信号AP中の「1分後」を「20分以降」と置き換える。

## 6) レース日程は次の通りとする。(実施:1レース)

艇長会議(1階市協会事務所前ボードウォーク) 10:00

レーススタート予告信号	11:25	(第1グループ)	クラス旗	赤色
	11:30	(第2グループ)	クラス旗	青色
	11:35	(第3グループ)	クラス旗	黄色

表彰式(予定) 15:00

## 7) グループ旗

第1グループ	: 赤色旗	(YN 86以下の艇種)
第2グループ	: 青色旗	(YN 87~109の艇種)
第3グループ	: 黄色旗	(YN 110以上の艇種)

各グループはレース委員会支給のグループ別リボンをセールのピークに取り付けなければならない。

## 8) レースエリア

レースエリアは“A海面”とする。

## 9) コース

別紙の図による。(トライアングルコースの中央スタート。中央フィニッシュ)

第1グループのコースは、S-1-2-3-1-2-3-1-2-3-F (3周)

第2グループのコースは、S-1-2-3-1-2-3-F (2周)

第3グループのコースは、S-1-2-3-F (1周)

## 10) マーク

第1,2,3マークはオレンジ色の円筒形のブイである。

## 11) スタート

① スタートはレース・コミッティーボートのオレンジ色の旗を掲げたポールとアウター側に設置されたオレンジ色のマークの間とする。スタートおよびリコール信号は、レースコミッティーボートから発せられる。

② レースは、規則26に従いスタートする。

予告信号掲揚(5分前) グループ旗(掲揚) 音響1声

準備信号掲揚(4分前) P旗またはI旗または黒旗(掲揚) 音響1声

準備信号降下(1分前) P旗またはI旗または黒旗(降下) 音声1声

スタート グループ旗(降下) 音響1声

③ 準備信号がまだ発せられない艇は、スタート・エリアから離れ、準備信号が発せられたすべての艇を避けなければならない。

## 12) 黒色旗規則

規則30.3『黒色旗規則』が適用されたレースにおいて、同規則に違反した艇のセール番号は本部艇もしくは運営艇に掲示される。掲示された艇はすみやかにレース海面より離れなければならない

## 13) リコール

① リコールの場合には、『X旗』が音響1声と共に揚げられる。スタート信号から4分以内に正しくスタートできなかったヨットは、DNSとみなされる。

② ゼネラルリコールは第1代表旗が音響2声と共に揚げられる。この信号が発せられた時には、新しい予告信号は第1代表旗が降下した1分後に音響信号1声と共に揚げられる。

## 14) スタート後のコース変更

コースの変更は、回航マークにおいて艇が次のレグを開始する前にC旗の掲揚と断続的にホーンを鳴らして通報するものとし、新しいマークのコンパスコースを表示する。

## 15) フィニッシュ

- ① フィニッシュ・ラインは、レース・コミッティー・ボートのオレンジ旗を揚げたポールとオレンジ色のマークの間とする。フィニッシュ・ラインを設定するコミッティー・ボートは青色旗を揚げる。
- ② コース短縮の為マーク3でS旗を掲揚した場合、フィニッシング・ラインは、15)①と同様とする。
- 16) タイムリミット  
タイムリミットは各グループスタート後 150 分とする。
- 17) レース中止、再レース
- ① レースの中止再レース（海上待機） N旗と音響信号3声
- ② レースの中止陸上にて次の指示 N旗とH旗と音響信号3声
- ③ レースの延期陸上にて次の指示 AP旗とH旗と音響信号2声
- 18) 抗議  
抗議は大会本部で入手し得る書式に記入し、最終艇がフィニッシュ後1時間以内に大会本部に提出しなければならない。
- 19) 得点
- ① 各ヨットの順位はレース所要時間をヤードスティックナンバーで除去した修正時間により決定する。各ヨットのヤードスティックナンバーは別に掲示する。
- ② 同一修正時間のヨットは、ヤードスティックナンバーの大きい方のヨットが上位とする。
- 20) 失格に代わる罰則  
競技規則 44.1. 44.2 を適用する。
- 21) 帰着の確認  
出艇はエントリー、帰着は帰着申告書の記入により、出艇及び帰着を確認する。
- 22) 賞  
総合成績第1位から第6位までに賞が与えられる。  
また、藤沢市在住、在勤（チーム内の1名が藤沢市在住又は在勤であればよい）のチームで第1位から第6位までの成績に藤沢市賞が与えられる。
- 23) 安全  
各艇の安全備品（アンカー、パドル等）は各クラスの安全規則に基づいて積載すること。ライフジャケットをハーバーより出艇し帰着するまで必ず着用していなければならない。

安全に関する一切の責任は、各参加者に有り、レース委員会の故意、又は作為による事故以外はレース委員会は責任を負わない。またレスキュー活動は人命救助を目的とするため、艇体を放棄することもある。安全の立場から、レース委員会の判断でレースを中止することもある。

図：レースコース（藤沢市オープンヨットレース）

- 第1グループのコースは、  
S-1-2-3-1-2-3-1-2-3-F （3周）
- 第2グループのコースは、  
S-1-2-3-1-2-3-F （2周）
- 第3グループのコースは、  
S-1-2-3-F （1周）

